

市議会だより

大月市

令和3年2月28日発行 No.161



大月市成人式（1月10日）

CONTENTS

- ・令和2年第5回（12月）市議会定例会
（議長就任挨拶）…………… P. 2
（主な議案の内容）…………… P. 3～
- ・議決結果等一覧表…………… P. 6
- ・代表質問／一般質問…………… P. 7～
- ・議会日誌…………… P. 14

こんな事が決まりました

11月27日～12月18日(22日間)

鈴木章司議長が、去る11月22日ご逝去され、12月定例会開会日において、新たに相馬保政議員が第61代議長に就任いたしました。

第61代議長
相馬 保政



議長就任挨拶

この度、議員各位のご推挙によりまして、指名推選で大月市議会議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、身に余る光栄に存する次第でありますと同時に責任の重大さをも、痛感しているところでございます。

そして、志半ばでご逝去されました、故鈴木章司議長のご冥福をお祈り申し上げますと共に、同氏の意志を継ぎながら、全身全霊を傾注し、議長職を全うする

所存でございます。

元より浅学非才の身ではありますが、ご推挙を受けました上は、この身を挺し、その期待にお応えする覚悟を新たにしているところでございます。また、現在大月市を取り巻く環境は大変厳しく、解決しなければならぬ課題は山積している状況下にあります。

議会に対する市民の皆様への期待も大きなものがあり、その責任も一段と重いものと認識しているところであります。誠心誠意最善の努力を尽くして、公正公平を旨として、円滑で活発な議会運営を目指してまいりたいと存じますので、議員各位並びに執行部各位におかれまして、旧に倍するご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

※指名推選とは 地方議会で選挙を行う際、議員に異議がないときに特定の候補者を指定して、全員の同意で当選人とする方法

相馬保政新議長 抱負を語る

Q どのような思いで就任しましたか。

A 自分では、2回目の議長になりますが、第61代市議会議長に就任させて頂きました。市議会議員として7期・26年目を迎え、この間「財政健全化の推進」「地域活性化の推進」「人口減少問題への取り組み」「地域医療の確保」などに取り組んでまいりました。今後も、この取り組みを推進し、公正公平を旨とした、円滑で活発な議会運営を目指してまいります。現在、新型コロナウイルスの対応など、課題も山積しておりますので、市民の代表として、また議長として、その責務を果たしていきたいと考えております。

Q 議会の果たすべき役割は。

A 地方分権が進む中、市民の皆様信頼される議会、開かれた議会を実現するには、議員自らの政策立案能力を高めることがますます求められています。議会は、市長とともに本市を支える二元代表制の一翼を担っており、執行機関に対する監視機能を果たすとともに、多様化する市民ニーズを的確に捉え、市政に反映することが大きな役割だと思っております。議員間での議論を深め、意思決定機関として、その役割を十分果たせるよう取り組んでまいります。

Q 議会と市民との交流は。

A コロナ禍において、開催することが難しい市民の皆様との意見交換会ではありますが、今後の状況を注視しつつ、再開への準備をしていきたいと思っております。また、自粛をお願いしていましたが議会の傍聴も、人数の制限はしておりますが、12月定例会から受け付けておりますので、感染予防対策をして、お越しいただき、皆様のご意見やご感想をいただければと思っています。

主な議案の内容

条例

◎大月市職員給与条例及び大月市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件

職員の期末手当を減額します

山梨県人事委員会勧告に鑑み、職員の期末手当を減額します。

◎大月市長等の給与の減額に関する条例中改正の件

市長の給料を減額します

市長自ら職員の不祥事に対する管理監督責任と市民に対する謝罪並びに社会的

信用回復に資することを目的として、市長の給料を減額します。

【公金横領について】

小林信保市長の12月定例会「所信表明」より

「10月12日公金の入金遅れが確認され、17日には福祉課及び保健介護課職員からの報告により、シルバー

お出かけパス利用者負担金217万5,000円及び日本赤十字社会費等451万2,913円の使い込み

が発覚しました。速やかな公表及び対応のため、16日と22日の2回にわたり、議会への説明及び記者会見を行い、職員の懲戒につきましては、職員2人を21日に懲戒免職、28日には関係する職員5名を管理監督者としての責任から、減給等の懲戒処分を行いました。さらに、私の責任として、本

定例市議会へ給与を減額する条例案を提出してあります。…中略…このような不祥事が2度と起らない

よう、全職員に公務員としての倫理観の確立と綱紀粛正の徹底、そして、再発防止のため『公金等取扱い適正化計画』を策定し、市役所全体で公金管理体制の強化に努め、市政に対する信頼回復に向けて全力で取り組んでおりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。本当にご迷惑をおかけいたしました。」

◎大月市都市公園条例中改正の件

岩殿山ふれあいの館に設置された白簾史朗写真館の入場無料化及び都市公園の維持管理、整備について公募設置管理制度等を活用することができるよう改正します。

【施策のねらい】

今岩殿山の山頂には、ふれあいの館方面からは登れないため、ふれあいの館を目的として来てくれるような施設にしていくことが必要です。そこで入場料を無



ふれあいの館と岩殿山

予算（補正）

◎令和2年度 大月市一般会計補正予算（第6号）

○グリーンワーケーション推進事業（企画財政課）
4,699万円

浅利の教員宿舎（10部屋）をリフォーム、4部屋をサテライトオフィス、5部屋を移住者向け居住スペース、

1部屋は交流スペース的な活用になります。

【施策のねらい】

6月から山梨県と二拠点生活についての研究会が続けています。大月市では第一弾として、ワーケーションに適した自然豊かな環境で大月駅から徒歩圏内である旧浅利教員宿舎をサテライトオフィスとして整備し、引き続き、新しい働き方、暮らし方のニーズに応え、関係人口や移住者の増加につなげて行けるよう進めていきます。

○ふるさと大月応援基金積立金（企画財政課）
1億8,000万円

寄附金の増額が見込まれることから、ふるさと大月応援寄附金積立金を1億8千万円増額し、4億8千万円とします。

○観光振興協賛事業（産業観光課）
125万円

・信玄公生誕500年花火
リレー（のろし伝達方式）
に協賛します。

・武田24将小山田信茂公ゆかりの地として実行委員会より要請を受けていたものです。

常任委員会の様子

総務産業常任委員会

休日給・出勤手当について
（消防本部）

【議員問討議】

※議員問討議とは

議会基本条例で議会の活性化に位置付けられたもので、常任委員会などの最中に執行部への質疑だけでなく、議員間で特定の議題について討論を行うもの。

消防長 出勤手当について
100円とか50円上げるような方向で今調査、研究をしています。その他にも山

梨県内10消防本部で大月市だけ出ていない休日手当についても、市役所と協議しないといけません。

「消防長の答弁を受け、各
自の意見を出し合う議員問
討議」

・休日手当について、近隣他市でそういう状況下の中で大月市だけがついていないということは、逆に異常なのだろうと思います。

・総額が決まっている中でとにかく給与を増額、手当の増額となるとなかなか厳しくなってくる部分もあると思いますので、削れる部分とか、コスト削減すべき部分、多少なりとも検討した上でよく財政当局とも話し合っていたきたいと思っています。

・今コロナ禍にあつて一人一人の隊員についても負担がかなり重いのと思ってます。職員の皆さんにもモチベーション高く勤務してい

ただけるように、必要なものは与えてやっていただきたいと思います。

・全体を通じて、手当の部分に関しては、まず、当委員会においても、もう一度強く要望しなければいけないのかなというふうに考えますので、そのあたりを委員長報告のほうで検討させていただきたいと考えます。



出勤する救急隊員

大月駅北側の整備について
（まちづくり創生課）

Q 市街地再開発費は、今

年度は減額という形になりましたが、今後の見通しは。

A 大月駅北側の自由通路の整備につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ続いておりまして、しばらく予測がつかないという状況ですので、自由通路の事業化につきましても状況の変化といったようなものが必要ではないかというふうに考えており、今のところ見通しが立たない状況です。

Q 見通しをということになったときに、コロナだからここで当然、今回出ている5,000万円を減額しています。また次年度も減額するということだと、本当にやる気があるのかなと。

A コロナの影響の他、JRとの協議の経過も判

断して、前回の答弁でも答えましたが、大月駅のもろもろの施設の配置の条件から、もし自由通路を設置する場合には単独自由通路では設置する場所選定ができないというふうにJRのほうから示されています。そうなりますと、半橋上駅舎等の非常に事業費がかかる形式となるというところがございまして、それも加味しまして、来年度も困難ではないかというふうな見方をしているところです。

Q 大変失礼な言い方をしますが、当初予算で南北自由通路のあれだけのものの詳細を盛っていたと、こんなに財政が厳しい中、そういう状況でも進んだと思うのですが、JRとの協議が、そういう設計をしたのに進まないとかいうことにも執行部に不備がある。

A 大月駅周辺の整備につ

きましては、市道の拡幅が順調に進んでおります。猿橋駅につきま

しても、県道の事業化について県のほうで非常に前向きに考えていただいておりますので、それに合わせた駅前広場の整備を市のほうで

タイミングを県と合わせて整備していくというふうなことも現実味を帯びてきていますので、それにかかる事業費も大きいものがありますので、そちらのほうに優先的に使うべきではないかということもござい

社会文教常任委員会

鳥沢小学校プール建設事業について（学校教育課）

・地盤改良工事費
3、590万円
（実施設計後 2、520万円）

・既存プールほか解体工事費
1、200万円
（当初 800万円、合計 2、000万円）

「説明資料について」地盤改良工法比較表及び疑問点への文書回答など7枚提出

・鳥沢小学校プールは鉄筋コンクリートで8コースの規模で設置されています。おそらく何十年も昔の話で杭は当然打っていない、地盤改良もしていないと思う

のです。しかし何十年も何の問題もなく、老朽化により今回の造り直しとなつてい

ただけるように、必要なものは与えてやっていただきたい

・全体を通じて、手当の部分に関しては、まず、当委員会においても、もう一度強く要望しなければいけない



出勤する救急隊員

大月駅北側の整備について
（まちづくり創生課）

Q 市街地再開発費は、今

いるのです。教育委員会としての説明の丁寧さに、ず

さんといったら失礼ですけど、やはりその辺はしっかりと税金を使うのですから、慎重に今までしてほしかったと。疑問をぶつけてきま

したので、ここにきてこれだけの資料が出て、説得力が十分高まったのですけど、そういう感覚的にはなかなか理解しきれない部分というのはどうしても残ります。ただそういうことであれば、しょうがないのかなという思いにもなります。

・議員定例懇談会で当初聞いたときよりも随分整理された説明を聞いたように思います。解体工事の費用では800万円が、なぜこの2、000万円になるのかと、こういうくだりの中で、大月東中学校のプールの解体を参考にして当初計画をしたのだと。今後やる解体については周辺の施設の解体が追加されているのだと、こういうことを含めて納得できる説明であつたと思

年度は減額という形になりましたが、今後の見通しは。

A 大月駅北側の自由通路の整備につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ続いておりまして、しばらく予測がつかないという状況ですので、自由通路の事業化につきましても状況の変化といったようなものが必要ではないかというふうに考えており、今のところ見通しが立たない状況です。

Q 見通しをということになったときに、コロナだからここで当然、今回出ている5,000万円を減額しています。また次年度も減額するということだと、本当にやる気があるのかなと。

A コロナの影響の他、JRとの協議の経過も判

断して、前回の答弁でも答えましたが、大月駅のもろもろの施設の配置の条件から、もし自由通路を設置する場合には単独自由通路では設置する場所選定ができないというふうにJRのほうから示されています。そうなりますと、半橋上駅舎等の非常に事業費がかかる形式となるというところがございまして、それも加味しまして、来年度も困難ではないかというふうな見方をしているところです。

Q 大変失礼な言い方をしますが、当初予算で南北自由通路のあれだけのものの詳細を盛っていたと、こんなに財政が厳しい中、そういう状況でも進んだと思うのですが、JRとの協議が、そういう設計をしたのに進まないとかいうことにも執行部に不備がある。

鈴木章司議長 ご逝去



鈴木章司議長が、去る令和2年11月22日にご逝去されました。

11月27日、本会議開会前に、故鈴木章司議長に対しまして、ご冥福を祈り、黙祷を捧げました。

故鈴木章司議長は、平成23年以来、3期にわたり市政発展のために尽力され、これまでに、副議長、社会文教常任委員長等の重責を担われ、9月より議長に就任しておりました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

※公職選挙法の規定により、欠員が議員定数の6分の1を超えないので、補欠選挙は行われません。



市政を問う



市議会のページは
こちらから

12 月定例会

代表質問・一般質問

代表質問・一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、各定例会で行われます。

代表質問

(1) 西室 衛議員 (大月改新の会 & 公明) 8 ページ

- ① 経営改善プロジェクトに期待することは
- ② 令和 3 年度の予算編成方針は

(2) 山田政文議員 (大月改新の会 & 公明) 関連質問 9 ページ

- ① ごみ処理施設の広域化について問う
- ② 東部地区認定こども園の整備・開園の時期は

(3) 志村和喜議員 (大月改新の会 & 公明) 関連質問 10 ページ

- ① 移住促進政策への取り組み状況は

(4) 棚本晃行議員 (山と川の街大月) 11 ページ

- ① 今後の市政運営の重点は

一般質問

(5) 藤本 実議員 (日本共産党 所属) 12 ページ

- ① 出納閉鎖事務で入金遅れが発覚しなかったのは

(6) 鈴木基方議員 (山と川の街大月) 13 ページ

- ① ハブは大月ですと、はっきり名乗りを
- ② 危険を伴う作業に傷害保険加入費の補助を

本文は要旨の掲載であり、質問者自身が責任を持って作成したものです。詳しい内容については、会議録 (3 月上旬発行予定) を図書館及び市のホームページ (<http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>) で閲覧することができます。

令和 2 年 12 月定例会

議決結果等一覧表

賛成 ○ 反対 ● 退席 — ※相馬保政 議長を除く

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	萩原剛	奥脇一夫	小泉二三雄	西室衛	小原文司	藤本実	山田政文	相馬力	鈴木基方	安藤久雄	志村和喜	棚本晃行	結 果
条例	第 45 号	大月市職員給与条例及び大月市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	可決
	第 46 号	大月市長等の給与の減額に関する条例中改正の件													
	第 47 号	大月市都市公園条例中改正の件													
	第 48 号	大月市国民健康保険税条例中改正の件													
	第 49 号	大月市指定居宅介護支援等の事業に関する基準等を定める条例中改正の件													
	第 50 号	大月市税外収入金の督促及び延滞金徴収に関する条例中改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第 51 号	大月市介護保険条例中改正の件													
	第 52 号	大月市後期高齢者医療に関する条例中改正の件													
	第 53 号	大月市下水道事業受益者負担金等に関する条例中改正の件													
	第 54 号	大月市和光生涯教育図書整備基金条例廃止の件													
補正予算	第 55 号	令和 2 年度 大月市一般会計補正予算 (第 6 号)													可決
	第 56 号	令和 2 年度 大月市大月短期大学特別会計補正予算 (第 1 号)													
	第 57 号	令和 2 年度 大月市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)													
	第 58 号	令和 2 年度 大月市簡易水道特別会計補正予算 (第 1 号)													
	第 59 号	令和 2 年度 大月市下水道特別会計補正予算 (第 1 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第 60 号	令和 2 年度 大月市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)													
	第 61 号	令和 2 年度 大月市介護サービス特別会計補正予算 (第 1 号)													
	第 62 号	令和 2 年度 大月市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)													
その他	第 63 号	大月市総合福祉センター指定管理者指定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第 64 号	大月市デイサービスセンター指定管理者指定の件													
人事	第 66 号	大月市恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	第 67 号	大月市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件													
	第 68 号	大月市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第 69 号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	第 70 号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件													
選挙	選挙第 8 号	議長の選挙	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	当选
	選挙第 9 号	大月市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



大月改新の会&公明

西室 衛

Q 経営改善プロジェクトに期待することは

A 入院外来患者の増加につなげていくこと

問 中央病院の運営について伺います。

理事長が交代したが、中期計画遂行に影響はないのか。

山崎新理事長は、これまで院長として佐藤前理事長を支え、病院経営に関わってこられました。中期目標、中期計画についても、病院内の状況等を熟知しており、計画途中での理事長交代ではありますが、影響はないものと考えています。

答 市民生活部長

次に、経営改善プロジェクトにつきましては、これ



中央病院受付窓口

までのコンサルタントとは違い、自らをD〇サルタンと称し「共に汗をかきます」をモットーとしてその病院に合った取組を創造し推進していく事業です。

具体的な内容としては、地域医療を担う中核病院として、市民の健康の維持、増進につなげていくための出前講座やタウンミーティングの開催などを予定し、また、経営改善への取組精度の向上、多角的なデータ分析などにより入院外来患者の増加につなげていくことが期待されることです。

Q 令和3年度の予算編成方針は

A 既存事業はゼロベースで見直しを図る

問 令和3年度の予算編成について伺います。

初めに、今年度の市税の減収見込みは。

次に、国の経済が冷え込む中、令和3年度の予算編成方針は。

答 企画財政課長

本年度の市税の減収見込みですが、11月末現在の前年同時期との比較は、法人市民税が約15%減の1、600万円余りの減収となっています。

また、たばこ税については、値上げなどに伴う購入量の減少から約7%減の600万円余りの減収となっています。

次に、令和3年度の予算編成方針についてです。

令和3年度の予算編成は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い市税の減少が見込まれることから、一般財源ベースで前年度以下とすること、既存事業については、ゼロベースで見直しを図り、緊急性や費用対効果の低い事業については、廃止、縮小、再構築を各課に依頼したところです。

今後は、再度の事務ヒアリングや県主催の予算説明会において提供されます各種資料に基づき、2月初旬には編成作業を完了する予定としています。



大月改新の会&公明

山田 政文

Q ごみ処理施設の広域化について問う

A 新たなごみ処理施設を西桂町内に整備する

問 新たな処理場についての合意内容についてお答えください。

次に、西桂町に建設すると、初狩地区の丸田にあるクリーンセンターから20キロ遠くなり、不便になるが中継地を設置するなどの対策を行う考えはあるか。

森クリーンセンターの使用期限と稼働開始の時期が整合しないが、今後どのように進めていくのか。

答 市民課長

富士北麓・東部地域ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書の内容は、ごみ

処理施設を1施設に集約し、新たに西桂町内に整備し、令和14年4月1日までに供用を開始するというものです。

次に、中継地につきましては、可燃物と不燃物、粗大ごみは、地域の各ステーションと指定場所が設置されていることから、この活用を図っていくものとし、中継地を設置するかは、状況を踏まえて検討してまいりたいと考えています。

また、初狩地内のごみ処理施設の運転期間を令和11年11月末日までとしているため、早期の稼働を目指すてまいります。特に建設期間の短縮ができるよう、今後働きかけてまいります。

再質問

問 新たなごみ処理場の概算事業費と本市の負担はどの程度になるか。

答 市民課長

概算事業費は約240億

Q 東部地区認定こども園の整備・開園の時期は

A 令和5年4月の開園を目指して進める

問 東部地区認定こども園の整備・開園時期等についてお答えください。

答 市民生活部長

定しており、令和5年4月の開園を目指して進めてまいります。

東部地区鳥沢駅周辺における認定こども園施設整備につぎましては、本年12月4日から認定こども園事業予定者の公募を開始し、本年度末までに施設整備及び運営を行う事業者を決定する予定です。事業者を決定した後は、令和3年度に調査及び設計業務、令和4年度に園舎等の建設工事を予



鳥沢小学校体育館南側の建設予定地



大月改新の会&公明
志村 和喜

Q 移住促進政策への取り組み状況は

A 旧浅利教員宿舎を改修し、サテライトオフィスや移住者向け住宅を計画

問 コロナ禍における移住促進は、どのように進んでいるのか。

大月市は県のモデル市に指定されていますが、新型コロナウイルスの感染拡大が日本全国に広がる中、新しい働き方、暮らし方など、人々の生活もいろんな変化が生じています。大月市として、

今現在、どのように移住促進政策を進めているのか。

答 市長

新型コロナウイルス感染症の長期化により、テレワークやワーケーションなどの働き方、また二拠点居住や地方移住などの新たな生

活様式が目立っており、東京都においては転入超過から転出超過へと人の流れが変わってきています。

この状況をチャンスと捉え、山梨県デュアルベースタウン研究会に参画するとともに、本市が持つ首都圏へのアクセスのよさや豊かな自然環境を生かす中で、首都圏から本市への移住及び二拠点居住の促進を図るため、グリーンワーケーション大月研究会を9月に立ち上げたところです。研究会では、グローバルな見識を有した23名のアドバイザーの方々からご意見を伺いながら、本市ならではの実効性ある施策を検討しているところです。具体的には、旧浅利教員宿舎を改修し、サテライトオフィスや移住者向け住宅、また地元の方々との交流が図られるような施設整備を計画しています。

なお、移住相談の対応状況についてですが、国の地方創生交付金を活用し、5月に開設した、つぎの駅に

おいて移住相談を行っております。現在は、コロナ禍に配慮しながら、オンラインによる移住相談の実施や県主催の移住相談会に参加しているところです。

リモートワーク中心の仕事なので、田舎暮らしに興味があるなどといった相談内容も多くあり、地方移住への機運が高まってきていると感じていますので、スピード感を持って積極的なシテイクプロモーションに努めながら、アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた移住施策を推進してまいりたいと考えています。



問 市内移住に対する支援金は、どのような助成になっているのか。

答 企画財政課長

現在、本市で行っている助成制度ですが、住宅取得助成として、新築住宅を購入した場合、最大150万円、中古住宅を購入した場合、最大20万円、家賃助成として、新婚世帯や転入子育て世帯を対象に月額最大1万円を2年間、空き家バンク制度を利用して購入物件をリフォームする場合、最大10万円、一定要件を満たし、空き家、空き店舗を活用して小売、飲食などの営業を始める場合に最大54万円を助成することとしています。また、国や県の助成金を活用した移住支援金制度においては、都市部から本市に転入し、一定の要件を満たす場合には、最大100万円を助成することとしています。



山と川の街大月
棚本 晃行

Q 今後の市政運営の重点は

A 財政健全化、地域活性化とともに、市民の命と暮らしを守る対策を講じる

問 新型コロナウイルスの収束が見込まれず、市民生活と地域経済へ与える影響が中長期化するなどが懸念され、来年度は税収の減少も見込まれており、極めて厳しい財政状況になると認識しています。今後、感染防止対策を行いながら市民の命と

答 市長

暮らしを守っていかねばなりません。市長が目指す財政の健全化と地域活性化の両立に向け、今後どのような取組に重点を置き、市政運営に臨んでいかれるのか伺います。

私は、市政運営に取り組む基本姿勢を財政の健全化と地域活性化を両立し、行政と市民が互いに信頼し合い、大月市を一つのチームとして協働し、新時代の大月の創造を掲げ、これまで市政運営に努めてまいりました。今後は、一つ一つの事業の見える化を行う事業仕分けを実施し、費用対効果を見極め、より効果的に充実した事業に限られた財源を活用してまいりたいと考えています。

財政の健全化における私の思いは、人口減少などに伴う市税の減収が見込まれることから、ふるさと大月応援寄附金の増額や市有財産の売却に努め、税外収入の確保とともに、ITを活用し業務の効率化を図り、経費の削減にも取り組んでまいりたいと考えています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により市内の経済は大きな打撃を受けており、来年度の市税収入の減少は確実視されているところです。

このような状況の中、地域活性化については、コ

ロナ禍における地方移住の関心が高まってきていることから、国の地方創生推進交付金を活用した滞在価値創出事業や、グリーンワーケーション大月研究会が今後展開するサテライトオフィスやテレワークの拠点となるような施設整備などに重点を置きながら、人口減少対策と情報発信にも力を入れて移住施策に取り組んでまいりたいと考えています。

本市は平坦な土地に限られています。この土地を有効に活用することが大事であると考えており、立地適正化計画に基づく大月駅北側エリアを民間事業者と連携しながら整備を進めていき、新年度から国の補助事業を活用し、市道大月賑岡線の拡幅事業に引き続き取り組んでまいります。あわせて、猿橋駅周辺整備事業は、山梨県と連携して県道猿橋停車場線の付け替えと駅前広場の整備事業などを進めてまいりたいと考え

ています。

コロナ禍において、現在最も重点を置いて取り組んでいることは、市民の命と暮らしを守ることです。今後も、国、県と連携しながら、しっかりとした対策を講じてまいりたいと考えています。

その他の質問

問 個別施設計画策定の進捗状況は

問 施設カルテ作成の進捗状況は

問 学校跡地利用の方針と取り組みは

問 ひとり親家庭への給付金の支給状況は

問 ひとり親家庭への支援、相談についての取り組みは



藤本 実
日本共産党 所属

Q 出納閉鎖事務で入金遅れが発覚しなかったのは

A 5月の出納閉鎖事務を行う会計年度ではなかった

問 深掘りすることが今後の教訓となるので、踏み込みたいと思います。内部昇進の福祉課長が保管場所を知らないというのは論外として、出納閉鎖事務で入金遅れが発覚しなかったのはなぜか。

5月の出納閉鎖事務で入金遅れが発覚しなかったのはなぜかについてです。初めに、入金遅れとなっていた利用者負担金は、年間パスの217万5,000円です。3月に徴収したシルバーお出かけパス利用者負担金は、令和元年度内の収入でありましたが、4月以降に使用できる令和2

答 市民生活部長

年度の事業であることから、令和元年度の歳入歳出の確認を行う5月の出納閉鎖事務を行う会計年度ではなかったため、発見することはできませんでした。しかしながら、シルバーお出かけパス利用者負担金の入金処理が速やかに行えなかったこと、さらにチェックができなかったことに對し深く反省するところであります。今後の改善策として、3月収入分は、当該年度に即時入金処理し、出納閉鎖前に年度更正処理することを、さらに負担金歳入調定は4月初めに行い、会計課においてもチェックできるように検討を進めています。

再質問

問 公金横領されたのは、3・4月に交付された年間パスの負担金です。10月の発覚まで半年も入金されていなかった。財政が厳しい大月市で、出納閉鎖事務がいかに重要であるか。伝票書

類の確認、未払いや未収金の確認、現金の確認。前年度であろうが、本年度であろうが、収納事務の再点検が行われる、全課が対処していると感じていました。が、福祉課では大した関所ではなかったようです。会計課ではどうか。

答 会計管理者

出納閉鎖事務で入金遅れを発覚できなかったのをどう感じているかについてです。シルバーお出かけパスについては、4月からお出かけパスが利用できるよう、福祉課にて前年度の3月中旬に利用者から負担金をお渡ししています。その利用者負担金は、予算上、4月からの新年度予算の収入となりますので、一時的に出納整理期間のない歳入歳出外会計へ保管し、新年度の4月以降の申請者の負担金と合わせて福祉課にお



山梨日日新聞 10月23日



山と川の街大月
鈴木 基方

Q ハブは大月ですと、はつきり名乗りを

A ハブ機能を持ったゲートウェイシティー大月

問 交流人口の増加に向け、広域的な戦略的観光マップ作成への方向性も含め、進捗状況は。

市を訪問しました。初めての相談であったため、それぞれの現状認識を主とした情報交換となり、相互にパンフレットを提供し合うこと、今後は情報交換や往来を行い、連携できることを模索していくこととなっております。この話の延長線上において、今後、両市または両市の観光協会

答 市長

広域的な戦略的観光マップ作成についてですが、甲州市との観光による連携を相談するため、10月に甲州

による観光マップ作成をはじめ、連携した取組が可能になると考えています。

再質問

問 山梨県において、観光にしても物流にしても、ハブは大月ですと、はっきり名乗りを上げる。ここを立脚点として本市としての方向性を模索すべき。

答 産業建設部長

答弁でもお答えしたとおり、大月は交通の要衝であることは違いありません。現在進めていますグリーンワークション大月研究会でも、物の流れ、人の流れのハブ機能を持ったゲートウェイシティー大月をテーマの一つとして掲げています。産業と二拠点居住のライフスタイルの結束機能としての大月市、本市のことを強く発信していきたいと考えています。

Q 危険を伴う作業に傷害保険加入費の補助を

A 補助については、新年度に向け検討してまいる

問 地域の奉仕活動などに対する補助に関し、窓口の一元化と、分かりやすい周知を行うべき。地域で行う中山間整備事業で整備された防護柵などの維持管理作業など、特に危険を伴う作業に関し、傷害保険加入費の補助を行うべき。

答 産業建設部長

各事業は、市民課、産業観光課、建設課など、申請窓口もそれぞれ別となり、分かりにくい点もあることから、今後はこれらの支援制度の窓口一元化の検討や、制度が一目で分かるパンフ

レットの作成などにより周知を行うほか、活動の様子を紹介するなど、さらに積極的に活用いただき、協働のまちづくりにつながる取組を行ってまいります。地域で行う奉仕作業を主催する自治会や参加する方々が安心して作業を行えるように、作業内容や保険掛金等の調査を行い、市として保険料の補助についても新年度に向けて検討してまいります。

議会日誌

あなたも
本会議を傍聴しませんか

11月（後半）	
17日	大月市議会議員定数等調査特別委員会 議員定例懇談会
19日	令和2年第3回東部地域広域水道企業団議会定例会
20日	議会運営委員会 令和2年第3回山梨県東部広域連合議会11月定例会
27日	議会運営委員会 全員協議会 令和2年第5回市議会定例会 開会

12月	
8日	総務産業常任委員会 市議会広報委員会
9日	社会文教常任委員会
15日	代表質問・一般質問
18日	議会運営委員会 全員協議会 令和2年第5回市議会定例会 閉会

1月	
19日	議員定例懇談会
20日	都市計画審議会
25日	意見交換会（都留高生と市議会） 市議会広報委員会

2月（前半）	
3日	全国市議会議長会第222回理事会・第110回評議員会合同会議 （書面開催）
8日	全国広域連携市議会協議会第52回総会（書面開催）
9日	令和3年第1回山梨県東部広域連合議会2月定例会
15日	令和3年大月都留広域事務組合議会3月定例会
16日	全国高速自動車道市議会協議会第47回定期総会（書面開催）

市議会広報委員会からのお知らせ

市議会広報委員会では、市民の皆様親しまれ、愛される紙面づくりに努めておりますが、さらに見やすく、読みやすい紙面づくりのために、市民の皆様の貴重なご意見・ご感想を議会事務局までお寄せ下さい。

発行 大月市議会
編集 市議会広報委員会

大月市議会事務局
〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号
TEL.0554-23-1057 FAX.0554-23-0321
E-mail gikai-19206@city.otsuki.lg.jp

市議会
広報委員会

委員長	鈴木 基方
副委員長	藤本 実
委員	奥脇 一夫
委員	安藤 久雄
委員	志村 和喜
委員	棚本 晃行

議会の傍聴は、傍聴券に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。
詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

※コロナウイルス感染拡大の状況により自粛をお願いする場合があります。

3月定例会の日程（予定）

●開会日	2月24日
●代表質問	3月10日
●一般質問	
●一般質問（予備日）	3月11日
●閉会日	3月19日

※詳細は議会事務局にお問い合わせください。

編集後記

令和2年11月22日に急逝されました大月市議会第60代議長 鈴木章司議員のご冥福をお祈りいたします。

今年度も、相変わらず厳しい財政状況は続いておりますが、ふるさと納税の増収など明るい話題もあります。議会としても新型コロナウイルス対策に追われる日々でしたが、今後も執行部とともに努力していきます。引き続き、市議会だよりをよろしくお願いします。（担当 鈴木基方）

Editorial note



この市議会だよりは、環境保護のため、再生紙・植物性インキを使用しています。